

厚生常任委員会  
資料（補正）

令和2年3月5日（木）

病院局

## 目 次

### 【議案】

- I 議案第 67 号関係  
令和元年度県立病院事業会計補正予算（第 1 号）案の概要について … 1 頁
- II 議案第 72 号関係  
宮崎県病院局専攻医研修資金貸与条例の一部改正について … 2 頁

### 【その他報告事項】

- III 県立病院における新型コロナウイルス感染症対策の状況について … 3 頁

## I 令和元年度県立病院事業会計 補正予算（第1号）案の概要について

### 1 補正の理由

抗がん剤などの高額な薬品や診療材料の使用量増に伴い、材料費の不足が見込まれるため、所要額を補正する。

#### (参考) ① 購入金額の増えている薬品上位5品目の状況

(単位：箱、千円)

	R元年度見込	H30年度実績	増減
使用量	1,207	330	877
購入額	476,142	99,077	377,065

※ オプジーボ（抗がん剤）、ユルトミリス（血液疾患治療剤）など

#### ② 購入金額の増えている診療材料上位5品目の状況

(単位：個、千円)

	R元年度見込	H30年度実績	増減
使用量	1,513	1,068	445
購入額	191,849	120,991	70,858

※ 胸部大動脈用ステントグラフト（心臓血管外科用）、血管造影用圧センサー付きガイドワイヤー（循環器内科等用）など

### 2 補正の内容

#### ○ 収益的収入及び支出の増額

- 病院事業収益に収入を計上する。
- 病院事業費用に薬品費・診療用材料費を計上する。
- 薬品費・診療用材料費の増額分については、診療報酬として収入が得られるため、収益と費用の計上額は同額とする。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
病院事業収益	34,909,415	727,785	35,637,200	
医業収益	30,604,209	727,785	31,331,994	
入院収益	22,545,246	243,079	22,788,325	
外来収益	7,023,023	484,706	7,507,729	薬価等収入
病院事業費用	34,429,360	727,785	35,157,145	
医業費用	33,825,422	727,785	34,553,207	
材料費	9,290,573	727,785	10,018,358	薬品費・診療用材料費
收支残	480,055	0	480,055	

## II 宮崎県病院局専攻医研修資金貸与条例の一部改正について

### 1 改正の概要

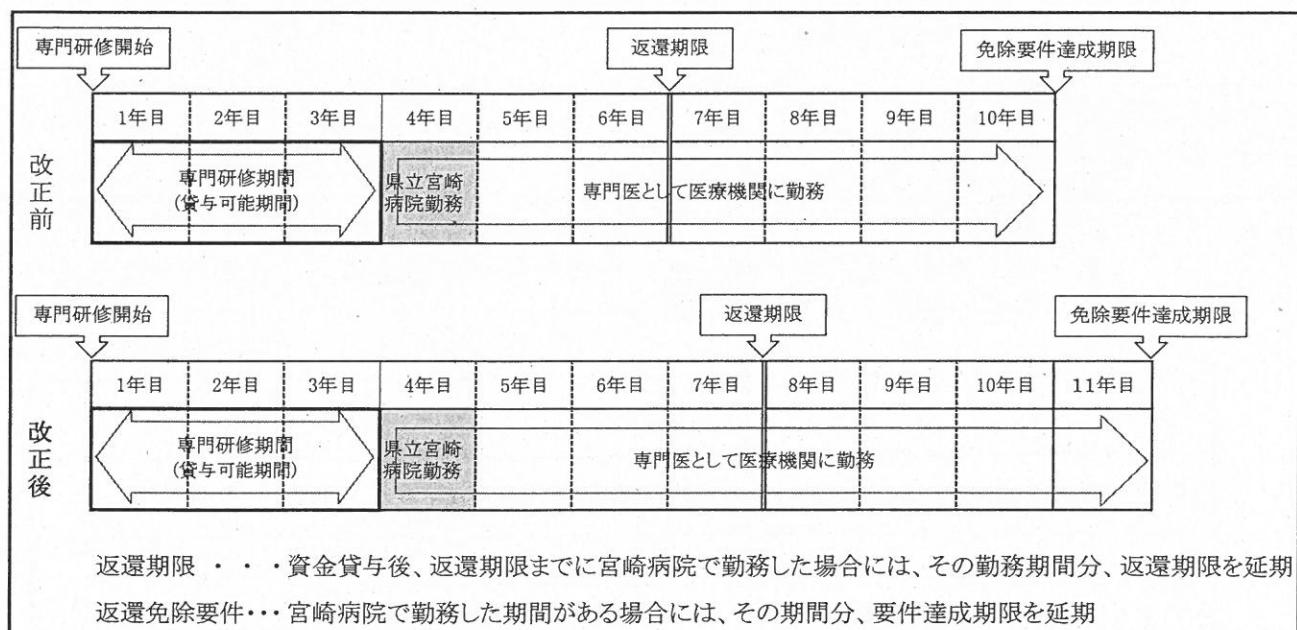
研修資金の返還期限及び返還免除要件を緩和するため、所要の改正を行う。

### 2 改正内容

貸与資金の返還期限については、原則として専門研修開始年度の4月1日から起算して6年を経過した日とし、返還免除の要件については、返還期限までに県立日南病院又は延岡病院で勤務を開始し、専門研修開始年度の4月1日から起算して10年を経過する日までに、両病院において貸与期間に相当する期間勤務をすることとしている。

今回の改正では、返還期限までの6年間及び返還免除要件の達成期限である10年間の間に県立宮崎病院に勤務した期間がある場合、当該期間分、返還期限及び返還免除要件達成期限を延期する改正を行う。

(例)



### 3 改正の理由

県立宮崎病院に勤務した期間分、返還期限及び返還免除要件達成期限が延期となることで、資金貸与医師の県立日南病院及び延岡病院への勤務可能性が高まり、両病院における医師の安定的な確保が期待できる。

### 4 施行日

改正条例の公布の日

## 【その他報告事項】

### 県立病院における新型コロナウイルス感染症対策の状況について

#### 1 県立病院における診療体制

各県立病院では、感染管理科の医師や認定看護師が中心となってマニュアルを作成するなど、適切に患者を受け入れる体制を準備をしている。

##### (1) 外来診療体制

新型コロナウイルス感染症疑い患者が、保健所もしくは帰国者・接触者外来を担当する地域の医療機関からの連絡等に基づき各県立病院を来院された場合、厳重な感染管理の下、専用の診察場所で診察を行うこととしている。

##### (参考) 各県立病院の診療体制

病院名	医 师		看 護 師	
	時間内	時間外	時間内	時間外
宮崎病院	内 科	当直医	2人	2人
延岡病院	内 科	当直医	2人	2人
日南病院	内 科	当直医	2人	2人

※ 診察の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、当該患者から採取した検体を衛生環境研究所に送付し、PCR検査(病原体検査)を実施することとなる。

##### (2) 入院治療体制

新型コロナウイルス感染症患者が各県立病院に入院する場合、他の患者とは接触しないよう、専用病室等で対応することとしている。

なお、県立病院における感染症病床の現状は以下のとおりである。

##### (参考) 各県立病院の感染症病床の状況

病院名	種別	病床数	備 考
宮崎病院	第一種	1床	陰圧室
	第二種	6床	陰圧室2室
延岡病院	第二種	4床	全て陰圧室
日南病院	第二種	4床	全て陰圧室

## 2 今後の課題等

### (1) 感染拡大など状況に応じた体制の整備

日々刻々と変化する新型コロナウイルス感染の状況に迅速かつ的確に対応するため、それぞれの地域で中心的役割を担う保健所と十分協議しながら、地域の医療機関との役割分担など、適切な医療提供体制を整備していく必要がある。

### (2) 本来の診療機能の維持

各県立病院は、感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染患者の入院治療を担う一方で、救急医療や小児・周産期医療、がん治療などにおいて重要な役割を担っていることから、こうした本来の診療機能も維持できるよう対応していく必要がある。

